委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	市民生活部 税務課
委託業務番号	令和6年度長税務第51号
委託業務名称	特徴納入書定額減税対応業務委託
委託業務場所	長浜市税務課
業務の概要	市県民税特別徴収当初発送における封入封緘業務委託にかかる定額減税対応のため、COKAS-R/ADIIの改修を行うもの。 納付書1セット13枚(7月から5月分、予備2枚)から14枚(7月から5月分、予備3枚)に変更する。
履行期間	令和6年4月15日 から 令和6年5月31日
契 約 年 月 日	令和6年4月15日
契約額(税込)	1,144,000円
契約の相手方	[所 在 地 又 は 住 所]京都市下京区木津屋橋通新町西入東塩小路町601番地 NUPビルディング京都駅前
	[商 号 又 は 名 称]京都電子計算 株式会社
契約相手方の 選 定 理 由	当該業者はCOKAS-R/AD II の開発元であり保守を担当していることから、他に代替性がないものと認められるため。
	地方自治法施行令第167条の2第1項 (該当する項目に〇印)
	売買、賃借、請負その他の契約でその予定価格(賃借の契約にあっては、予定賃 (1) 貸借料の年額が長浜市契約規則(平成18年長浜市規則第37号)で定める額を超えないものをするとき。
根拠規定	不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、(2)加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。
	(5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。
	(6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。
	(7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。
	(8) 競争入札に付し入札者がないとき、又は再度の入札に付し落札者がないとき。
	(9) 落札者が契約を締結しないとき。